

資料編



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて

健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。



自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。



協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。



道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。



社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。



思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。



一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくり、必要な援助を行ったりする。

幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが各教科等の学習に円滑に接続されるよう、指導の工夫を行う。

幼児期の遊びの中の「学び」は見えにくいと言われています。幼児期の「学び」の姿の可視化を図り、園と小学校等の教職員との連携や、地域・家庭等との連携のための手段のひとつとして「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」が示されました。園も小学校等もこの子どもの姿を手がかりにして、**子どもの育ちを捉え、語り合い、共有しながら**、教育・保育活動に取り組むことが求められています。

自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にしたい気持ちをもって関わるようになる。



数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。



言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。



豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。



「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」は、幼児期において育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られる姿です。また、園において、発達段階に応じて、それぞれの時期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより見られる姿であり、同時に小学校教育の始まりの姿です。

- ＜留意点＞
- ☆方向目標であり、到達目標ではない。
 - ☆一つずつ取り出して指導したり、評価したりするものではない。
 - ☆全ての子どもに同じように見られるものではない。

※小学校等…小学校・義務教育学校・特別支援学校を総称しています。

幼保小連携・接続のためのポイント

各園、小学校等においてこれまで取り組んできた内容を生かしながら、さらなる架け橋期（※１）の教育の充実を図るためには、どのような取組を意識していくとよいのかを確認しましょう。

子どもの育ちと学びをつなぐために

組織を
つなぐ

人を
つなぐ

教育を
つなぐ

3つの「つなぐ」をキーワードに、項目をチェックし、取組の参考にしましょう。

（１）組織をつなぐ



★管理職同士のつながり（連絡協議会等）

- | |
|--|
| ☐ 定期的な連絡協議会（※２）の開催 |
| ☐ 市町村・設置者主催研修会への参加 |
| ☐ 連携推進担当者会（連絡会（※３））の設定と支援 |
| ☐ 日常的で気軽な連絡・訪問 |
| ☐ 子どもの様子を参観する機会の設定 |
| ☐ 年間連携計画の作成・評価 |

★連携推進担当者同士のつながり（連絡会等）

- | |
|---|
| ☐ 連携推進担当者の位置付け |
| ☐ 連携推進担当者による取組等の情報発信 |
| ☐ 校区等の連絡会の実施 |
| ☐ 年間連携（交流）計画の作成・活用 |
| ☐ 各園・校区等の全教職員の積極的な参画のための情報発信 |

★架け橋期の子どもの育ちについての引継ぎ

- | |
|---|
| ☐ 架け橋期の全ての子どもの様子や育ちに係る参観・情報交換 |
| ☐ 特別な配慮を必要とする子どもの様子や育ちに係る参観・情報交換 |
| ☐ 定期的な引継ぎ会の開催 |

★園、学校、学級だより等の送付・掲示等

- | |
|--|
| ☐ 校区内の園、小学校等への送付 |
| ☐ 連携・交流の内容を記載した園、学校、学級だより等の作成 |
| ☐ 幼保小接続に関する掲示コーナー等の工夫 |
| ☐ 園内・校内の教職員への回覧 |
| ☐ 保護者・地域への情報発信 |

【市町村・設置者】

- | |
|---|
| ☐ 各市町村における幼保小の担当部局の連携・協働の体制づくり |
| ☐ 連絡協議会等の設置と支援 |
| ☐ 幼保小合同研修会の開催 |
| ☐ 幼保小連携に取り組む園・小学校等の支援 |

- ※１ 架け橋期・・・５歳児から小学校１年生の２年間
 ※２ 連絡協議会・・・主に小学校区内の園及び小学校等の管理職等が、自園及び自校の子どもの様子や連携・接続の取組の方向性等について協議する会
 ※３ 連絡会・・・主に年長担任や１年担任といった架け橋期の子どもに関わる者や幼保小連携・接続を推進する立場にある者等が、自園及び自校の子どもの様子や連携・接続の取組の実際について協議する会

(2) 人をつなぐ

★子ども同士の交流

☐ 園・学校行事の参加、体験活動、施設利用、休憩等を活用した遊びの機会の確保
☐ 計画的、継続的な子ども同士の交流
☐ 互いのねらいを明確にした子ども同士の交流
☐ 架け橋期の子ども同士の交流（生活科との関連）
☐ 園児が小学校等への期待や見通しをもてる活動の工夫（体験入学・オープンスクールなど）
☐ 校区等の園児同士の交流

★教職員等の相互理解

☐ 保育参観・授業参観の実施
☐ 保育参観・授業参観とその後の協議の充実
☐ 保育体験・授業補助体験の実施
☐ 交流等における事前・事後の打合せ
☐ 園と小学校等が協働して交流実施計画等を作成
☐ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりにした対話

(3) 教育をつなぐ

園と小学校等が、子どもの育（姿）を中心に**対話**をしましょう。



★期待する子ども像(めざす子ども像)についての協議

☐ 校区等の架け橋期の子どもの実態把握
☐ 校区等の架け橋期の期待する子ども像の協議・共有
☐ 架け橋期のカリキュラムへの明記

★共通の視点での話し合い・相互理解

☐ 参観・交流活動等を通した共通の視点についての話し合い
☐ 共通の視点で話し合ったことをカリキュラムで可視化
☐ 小学校以降の生活や学習を見通した5歳児年間指導計画の見直しと改善
☐ 園での遊びや生活を踏まえたスタートカリキュラム等の見直しと改善
☐ 相互理解をもとにした、自園・自校の教育内容や方法の改善
☐ 架け橋期のカリキュラムの評価・改善

共通の視点（例）

- ・育みたい資質・能力
- ・遊びや学びのプロセス
- ・園で展開される活動/小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等
- ・指導上の配慮事項（先生の関わり、環境の構成・環境づくり）等

【参考】「鳥取県架け橋期のカリキュラムの検討・開発のポイント」



架け橋期のカリキュラムを編成して
子どもの育ちと学びをつないでいきましょう。



【市町村・設置者】

☐ 架け橋期のカリキュラム開発会議（※4）の設置と運営
☐ 架け橋期のカリキュラム作成の支援・コーディネート

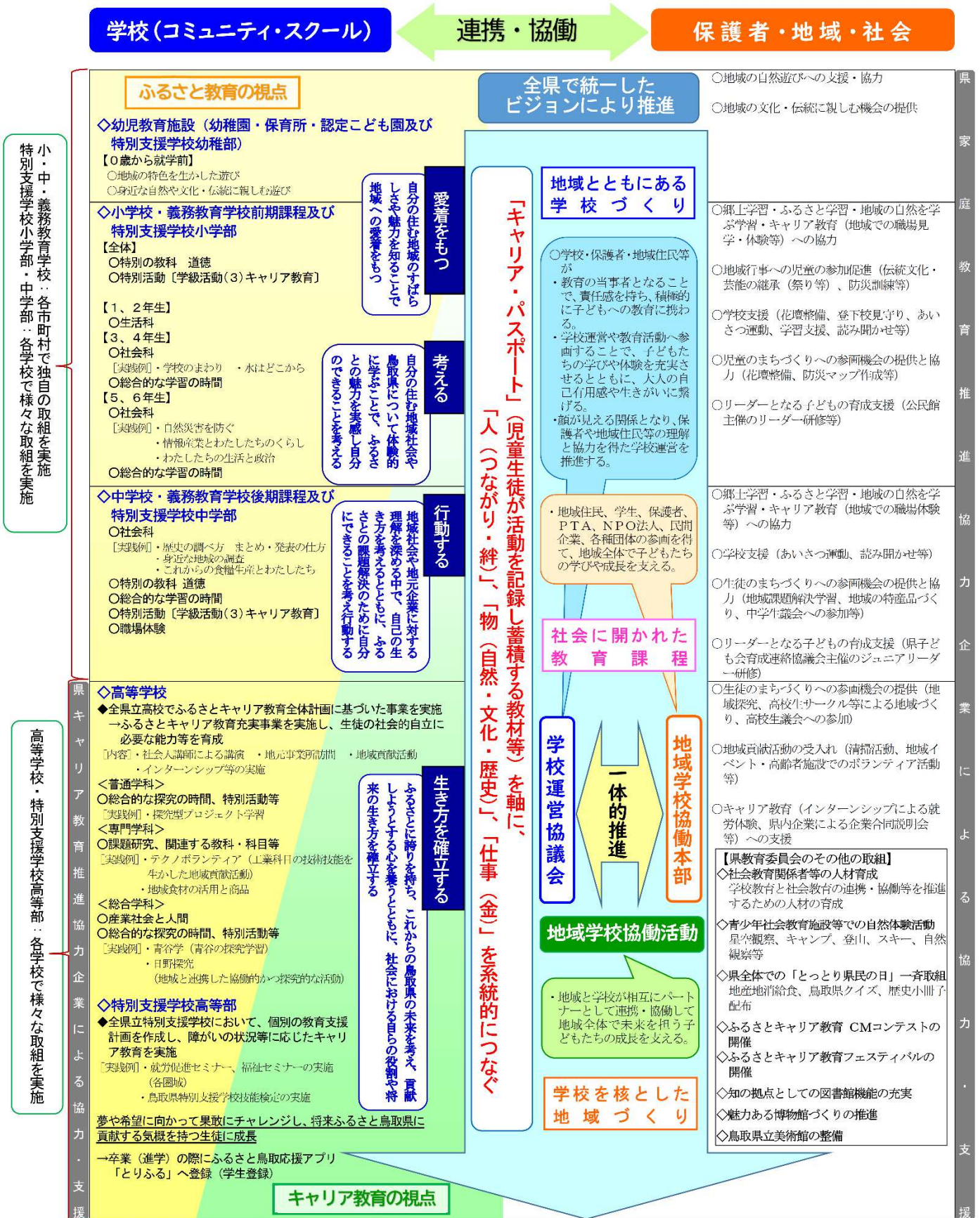
※4 架け橋期のカリキュラム開発会議・・・各地域において、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等、教育委員会、保育担当課、教員等の養成や研修（管理職を含む）に関わる大学や専門学校、幼保小の関係団体、保護者や地域の関係者、有識者等から構成される。（開発会議は、自治体に設置）

ふるさととキャリア教育に関する系統的な取組の推進について

R 6. 4

鳥取県における「ふるさととキャリア教育」のめざす人間像

1. ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
2. 鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
3. 社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
4. 自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材



※特別支援学校(幼稚園・小学部・中学部)においては、幼児教育施設、小学校及び中学校に準じた取組を各学校で行うとともに、児童生徒の居住地域及び学校周辺において「交流及び共同学習」を実施している。

「幼児教育振興プログラムの改訂に係る検討委員会」名簿

【検討委員】

◎座長

	氏 名	所 属
幼稚園・認定こども園・保育所関係者	谷口 里花	国公立幼稚園・こども園長会（河原幼稚園長）
	日野 彰則	私立幼稚園・協会（認定こども園倉吉幼稚園長）
	森田 明美	子ども家庭育み協会理事（鳥取福祉会法人本部保育部長）
	杉谷 勇樹	北栄町由良こども園幼稚部長
小学校関係者	砂流 誠吾	日野町立日野学園校長
保護者	岡野 壮人	私立園幼稚園・認定こども園PTA代表
家庭教育関係者	名島 ゆかり	スマイルサポートなんぶ（家庭教育支援チーム）
学識経験者	◎塩野谷 斉	鳥取大学地域学部教授
	國本 真吾	鳥取短期大学幼児教育保育学科長・教授
市町村行政関係者	西川 美佐絵	鳥取市健康こども部こども家庭局幼児保育課参事
	遠藤 幸子	米子市教育委員会事務局学校教育課指導主事
アドバイザー	大方 美香	大阪総合保育大学長

【協議の経過】

会 議	開催日	内 容
第1回	令和5年7月14日	・乳幼児を取り巻く現状と課題について ・鳥取県のめざす幼児の姿について ・アドバイザーによる講義
第2回	令和5年10月13日	・第4次鳥取県幼児教育振興プログラム（骨子案）について ・アドバイザーによる指導助言
第3回	令和6年4月18日	・第4次鳥取県幼児教育振興プログラム（案）について ・アドバイザーによる指導助言
第4回	令和6年7月25日	・第4次鳥取県幼児教育振興プログラム（案）及び参考資料について ・第4次鳥取県幼児教育振興プログラムのサブタイトル案について
パブリックコメント実施	令和6年12月23日 ～ 令和7年1月15日	・「第4次改訂版鳥取県幼児教育振興プログラム」（案）に関する意見募集
第5回	令和7年2月5日	・第4次鳥取県幼児教育振興プログラム（案）及び参考資料について ・表紙、掲載写真等について ・パブリックコメント実施結果について説明 ・アドバイザーによる指導助言・講義

【事務局】

《鳥取県》

子ども家庭部子育て王国課
子ども家庭部子ども発達支援課
子ども家庭部家庭支援課

《鳥取県教育委員会》

幼児教育センター
小中学校課
教育センター
特別支援教育課
生徒支援・教育相談センター
社会教育課
人権教育課
体育保健課

情報提供をいただいた幼稚園・認定こども園・保育所・学校等

- ・岩美町立浦富保育所
- ・鳥取市小さき花園幼稚園
- ・倉吉市認定こども園倉吉幼稚園
- ・鳥取市鳥取みどり園
- ・鳥取市立こじか園
- ・鳥取市久松保育園
- ・米子市立小鳩保育園
- ・鳥取市立さじ保育園
- ・琴浦町立ことうらこども園
- ・湯梨浜町立まつざきこども園
- ・鳥取大学附属幼稚園
- ・倉吉市向山保育園
- ・鳥取市ひかりのこ保育園
- ・鳥取市立富桑保育園
- ・鳥取市さとにこども園
- ・境港市立あがりみち保育園
- ・鳥取市ニチイキッズ鳥取駅南保育園
- ・鳥取市立河原あゆっこ園
- ・北栄町栄保育所
- ・鳥取市認定こども園鳥取第三幼稚園
- ・三朝町立賀茂保育園
- ・湯梨浜町立ながせこども園
- ・鳥取市わかば台こども園
- ・鳥取ルーテル幼稚園
- ・日吉津村立ひえづこども園
- ・米子市認定こども園あけぼの幼稚園
- ・米子市車尾保育園
- ・鳥取市立美和保育園
- ・鳥取市 0. 1. 2. 3 子育てひろば
- ・三朝町地域子育て支援センター
- ・南部町立会見小学校
- ・米子市立淀江小学校
- ・三朝町立三朝小学校
- ・米子市立啓成小学校
- ・米子市立和田小学校
- ・鳥取市立江山学園
- ・倉吉市立西中学校
- ・大山町立大山保育所
- ・鳥取市立もちがせ保育園
- ・鳥取市むつみこども園
- ・鳥取市松保保育園
- ・鳥取市認定こども園稲葉幼稚園・稲葉保育園
- ・鳥取市立すくすく保育園
- ・琴浦町赤碕こども園
- ・倉吉市みのり保育園
- ・倉吉市立高城保育園
- ・境港市認定こども園美哉幼稚園
- ・若桜町立わかさこども園
- ・南部町立さくら保育園
- ・鳥取市認定こども園とっとりまなびや園
- ・鳥取市鳥取あすなろ保育園
- ・鳥取市認定こども園さくら幼稚園・さくら保育園
- ・智頭町立ちづ保育園
- ・琴浦町立ふなのえこども園
- ・八頭町立郡家東保育所
- ・大山町立大山きゃらぼく保育園
- ・北栄町立由良こども園
- ・北栄町立北条こども園
- ・琴浦町立しらとりこども園
- ・鳥取市城北こども園
- ・三朝町立みささこども園
- ・江府町立子供の国保育園
- ・鳥取市立福部未来学園幼稚園
- ・南部町立ひまわり保育園
- ・米子市立淀江どんぐりこども園
- ・湯梨浜町子育て支援センター
- ・若桜町立若桜学園小学校
- ・米子市立住吉小学校
- ・鳥取市立久松小学校
- ・米子市立大篠津小学校
- ・米子市立湊山中学校
- ・米子市立東山中学校

* 掲載の資料・写真については承諾を得て使用しています。

第4次鳥取県幼児教育振興プログラム
遊びきる子ども
～遊びを通した育ちと学びを未来へつなぐ～

令和7年3月

発行：鳥取県教育委員会事務局小中学校課

連絡先 鳥取県幼児教育センター
電話 (0857) 26-7915
ファクシミリ (0857) 26-8170
電子メール shouchuugakkou@pref.tottori.lg.jp



